

令和 6 年 度

白山市一般会計・特別会計・
公営企業会計決算審査意見書

健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

白山市監査委員

目 次

令和6年度白山市一般会計・特別会計決算審査意見書

第1	審査の種類	1
第2	審査の対象	1
第3	審査の期間	1
第4	審査の方法	1
第5	審査の結果	1
第6	審査の概要	2
1	全 会 計	2
(1)	決算規模	2
(2)	決算収支の状況	4
(3)	将来にわたる財政負担	7
(4)	財政状況	9
2	一 般 会 計	13
(1)	歳 入	13
(2)	歳 出	41
3	特 別 会 計	59
(1)	国民健康保険特別会計	60
(2)	後期高齢者医療特別会計	66
(3)	介護保険特別会計	69
(4)	墓地公苑特別会計	74
(5)	温泉事業特別会計	76
(6)	工業団地造成事業特別会計	78
(7)	湊財産区特別会計	80
4	財産の状況	82
(1)	公有財産	82
(2)	物品	82
(3)	基金	83
第7	審 査 意 見	86

令和6年度白山市公営企業会計決算審査意見

第1	白山市監査基準への準拠	89
第2	審査の種類	89
第3	審査の対象	89
第4	審査の期間	89
第5	審査の着眼点	89
第6	審査の主な実施内容	89
第7	審査の結果	89
第8	決算の概要	89
	主要な経営指標の推移	90

決算の概要

水道事業会計

1	業務実績	97
2	予算執行状況	100
3	経営成績	102
4	財政状態	108
5	審査資料	114

(経営分析、予算決算対照表、比較損益計算書、比較貸借対照表、比較キャッシュ・フロー計算書)

工業用水道事業会計

1	業務実績	123
2	予算執行状況	125
3	経営成績	127
4	財政状態	132
5	審査資料	136

(予算決算対照表、比較損益計算書、比較貸借対照表、比較キャッシュ・フロー計算書)

下水道事業会計

1	業務実績	143
2	予算執行状況	144
3	経営成績	146
4	財政状態	152
5	審査資料	158

(経営分析、予算決算対照表、比較損益計算書、比較貸借対照表、比較キャッシュ・フロー計算書)

第9	意見	167
----	----------	-----

令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

第1	審査の種類	171
第2	審査の対象	171
第3	審査の期間	171
第4	審査の方法	171
第5	審査の結果	171
第6	審査の概要	171
1	健全化判断比率の状況	171
(1)	実質赤字比率の状況	172
(2)	連結実質赤字比率の状況	172
(3)	実質公債費比率の状況	173
(4)	将来負担比率の状況	174
2	資金不足比率の状況	176
第7	審査意見	177
<参考>	令和6年度決算に基づく財政健全化判断比率等の対象会計等について	178

注記

(一般会計・特別会計・健全化判断比率及び資金不足比率)

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として、表示単位未満を四捨五入して表示する。
- 2 構成比率は、合計が100となるよう一部調整している。
- 3 文中に用いたポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」…… 該当数値がないか、又はあっても比率が10,000%以上、又は指数が10,000以上のもの。
 - 「△」…… 負数を示し、増減を示すときは減を表す。

(公営企業会計)

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として、表示単位未満を四捨五入して表示する。
- 2 比率は、原則として、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示する。ただし、類似団体及び全国平均と比較している数値については、経営指標の表示単位に合わせるものとする。この場合は、表示単位未満を四捨五入して表示する。
- 3 構成比率は、合計が100となるよう一部調整している。
- 4 文中に用いたポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 5 文中及び表中で用いる増減率「皆増」は、前年度に該当数値がなく当年度に発生した場合を、また「皆減」は、前年度に該当数値はあったが当年度に発生しなかった場合を表示した。
- 6 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0.0」… 該当数値はあるが、表示単位未満のもの
 - 「－」……該当数値がないか、また、あっても比率が10,000%以上又は指数が10,000以上のもの
 - 「△」……負数を示し、増減を示すときは減を表す。
- 7 予算執行状況に係る表中及び文中の金額並びに審査資料の予算決算対照表中の金額には、消費税及び地方消費税が含まれている。また、経営成績に係る収納状況の表中の金額についても消費税及び地方消費税が含まれている。
- 8 文中の類似団体の数値は、令和5年度水道事業経営指標において、白山市と同じ分類区分になっている団体（25団体）の平均値を示したものである。（下表参照）

項 目	白山市 （累計区分/D4）
給水人口規模別区分	給水人口5万人以上10万人未満
水 源 別 区 分	その他（地下水、伏流水等）を主な水源とする事業
有収水量密度別区分	全国平均以上の事業

- 9 文中の全国平均の数値は、令和5年度水道事業経営指標における、全ての団体（1,230団体）の平均値を示したものである。